

検討会等名称	第3回福祉を科学する検討会
開催日時	令和6年11月21日（木）14時30分～17時00分
開催場所	東庁舎4階42会議室
出席者	大川委員、高原委員、中西委員、羽生委員
問合せ先	障害サービス課独立行政法人化グループ
会議概要	以下のとおり
【議題1について】 ○ 法人が条例の具現化を目的とする場合に、「当事者目線の障害福祉」という言葉だけでは、法人の目的が限定され過ぎてしまうのではないか。 ○ 法人と中井では役割が異なるため、「暮らしをつくる」、「地域をつくる」、「ともに生きる社会をつくる」というビジョンは、法人と中井とで切り分けた方がいい。 ○ 「暮らしをつくる」ためには、医療の新しいあり方、作業療法士が暮らしの中で支援するといった専門職の新しい働き方などが必要であり、「新しい暮らしをつくる」、「豊かな暮らしをつくる」などにした方がよい。 ○ ビジョンは、職員それぞれの自律心によって作られるものではないか。そうした職員組織の作り方や資金調達等も含めて考えなければ、「ともに生きる社会」は実現できないのではないか。 ○ 障害だけでなく、貧困、ヤングケアラー、孤独などは、いずれも体験格差を埋めることが大事であり、中井やまゆり園の場合には外に出て体験することが重要である。 【議題2について】 ○ 土台には人間力があり、それが専門領域に広がり、ゴールは自己実現であるべき。 ○ 基礎力の中には、「実行力・実践力」を加えた方がよい。そのためには、熱意・パッションが必要であり、技術が未完成でも、そのようなパッションのある人が活躍できる法人であるべき。 ○ リーダーにはパッションが必要であり、うまくいっていない組織にはパッションが欠けている。 ○ パッションは実践の中で作られていく。職員が利用者等と一緒に関わるのが大事であり、共感がエネルギーとなって、パッションに繋がっていくのではないか。 ○ 身に付ける専門領域は様々であったとしても、医療や高齢などの他分野との交流が必要である。 ○ コミュニケーション力、傾聴力、論理的思考力、問題解決能力などの獲得できる能力もあわせて示した方がよい。 ○ 法人内でのキャリアを生かして、人間性豊かな医者や弁護士、ソーシャルビジネスの起業、研究者等を目指せるような法人であるべき。	